

障害者生活支援シンポジウム

「障害者差別解消法の施行で地域はどう変わったか」

～ある地域のフィールドワーク報告を中心に～

社会福祉法人 明光会 障害者生活支援シンポジウム実行委員会

〒421-1211 静岡県静岡市葵区慈悲尾 180

助成事業の概要

・目的：本年 4 月に「障害者差別解消法」が施行された。それから半年経った地域ではどのような変化が起こっているのだろうかという素朴な疑問が頭に浮かんだ。その回答を障害者と日頃住んでいる地域を歩くことによって探していこうと考えた。（フィールドワーク）

・時期：シンポジウムは平成 28 年 11 月静岡市内で行う。フィールドワーク時期は 9 月。

・内容：「障害者差別解消法」施行から半年経過した平成 28 年 9 月に当法人の就労移行支援サービスを利用している障害者の方と実行委員会メンバーと一緒に静岡市内を歩き差別を感じるものの有無障害者にとって不便や不安を感じるのか等を調査した。（フィールドワーク）

静岡市内のどこを歩くかについては本人や家族からアンケートを取り日頃不便や不安を感じているところをあらかじめ把握をし参考とした。

このフィールドワーク結果をまとめ 11 月 26 日にシンポジウムを開催した。当日はこのフィールドワーク報告を第 1 部とし実行委員会メンバーが交代で報告を担当した。

続く第 2 部では静岡市内の町内会 1 か所と地区社会福祉推進協議会 1 か所から会長や民生委員として障害者に多少関わりのある住民、障害者を雇用している企業担当者を交えてのパネルディスカッションを行った。地域や職場で「障害者差別解消法」がどのくらい浸透しているか、法の施行によっての変化はあるか等について意見交換を行った。

事業の成果

・第 1 部の報告の基になったフィールドワークからは日常生活上で困ることが案外多いのだということが肌で感ずることができ今後の生活支援において大いに参考になる結果が得られた。

今回実行委員会メンバーと一緒に歩いたのはこれから一般企業での就職を目指す訓練生であり社会での経験もそれなりにある人だったが街中でまごつくシーンが何回かあった。たとえば切符の購入場面では券売機、自動改札、ICカード、障害者割引制度が複雑に関係し合い購入のしかたを非常にわかりにくくしていることがわかった。人とのコミュニケーションが不得手な知的障害者にとっては人と話す必要がない機械化、自動化は便利な点も多いが使い方に慣れるまでには相当の経験が必要である。彼らは不安や不便なことがあるとそれを避けようとし社会から遠ざかる結果となることも予想されるので今後は様々な経験を積ませるような支援を考える必要がある。

・知的、精神、発達障害のように外見からは障害があるようには見えない人たちにとって差別と感ずるシーンが多くあるのではないかと感じた。

・第 2 部のパネルディスカッションではパネリストに地域住民の代表である町内会（1 か所）と地区社会福祉推進協議会（地区社協 1 か所）から会長、民生委員、中学校のスクールカウンセラーも務めている児童委員、障害者雇用に取り組んでいる企業の担当者を迎え障害者との関わりの現況、障害者差別解消法施行後の変化、今後差別解消法が地域に根付いていくための取組み等につ

いて意見交換を行ったが予想されたとおり差別解消法が地域に浸透するまでには相当の時間が掛かると思われる結果となった。集まっていたいた方々は障害者との関わりがあり先進的な取り組みを地域で行っている方々であるがそういう方々であってもである。

町内会からは障害者がどこに住んでいるかわからず入会して欲しいと思ってもアプローチできずにいるし地域に住んでいる障害者は町内会に入りたくてもどうしていいかわからないでいるという姿が浮かんできた。その間を福祉関係者がどう繋ぐのが今後の私たちの役割であることが明らかとなった。このことが成果の 1 つと言えるのではないかと。

成果の広報、公表

- ・シンポジウムの当日の様子は翌日の静岡新聞朝刊中部版で広く報道された。出席いただいた町内会の方から早速「記事を見ました」という連絡をいただいた。他の地域の民生委員の会議で障害者差別解消法を取り上げることになったという話やある地域にある町内福祉委員会ではこのシンポジウムでの話題をとりあげ「なかなか声を上げられない障害者に対してどう対応していくか」ということについて話し合ったとの話も聞いている。

- ・主催者である当法人ではシンポジウム実行委員会メンバーが所属する事業所（3 事業所）のHPにシンポジウムの記事を掲載するほか、当日の様子や資料をまとめた報告書（冊子）を今後作成し関係機関等に配布する予定である。

- ・今回フィールドワークで協力いただいた就労移行支援事業所で行う保護者参観会においてこのシンポジウムの成果、フィールドワークを行った結果について報告を行う予定である。

- ・今後企業訪問や関係機関との連携の場でこの取

り組みについて紹介していくこととしている。

今後の展開

- ・今回参加していただいた町内会の地域には当法人の相談支援対象者が多数居住している。

この中には町内会に入りたいという希望を持っている人もいますので入会についての支援を行っていきたい。ただ入るだけではなく地域住民同士が顔の見える関係になるよう行事等への参加も促したい。地域での防災訓練や運動会に参加できるようにすることを当面の目標とする。

- ・地区社協で取り組んでいる地域の小中学校の特別支援学級生徒のふれあいスクールには当法人で受託している市の療育等支援事業による相談会、講演会といった形での関わりが可能である。

この中で生徒の父母＝地域住民との関係が構築できる。

- ・相談支援部門で行っている個別支援においては（特に 1 人暮らしの障害者）地域資源である町内会民生委員との繋がりが大きな力になることは明らかであり相談支援専門員が障害者と地域資源をどのように結びつけていくか方策を練っていくことになる。

- ・おりしも県では障害者差別禁止に関する条例を制定する動きが出てきたところであり今後行政レベル地域レベル、個人レベルでの働きかけや支援を継続して行っていくこととしたい。